

【県内6例目】県内の死亡野鳥にて高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が確認されました!!

◇ 概要

回収日：令和5年2月20日(月)

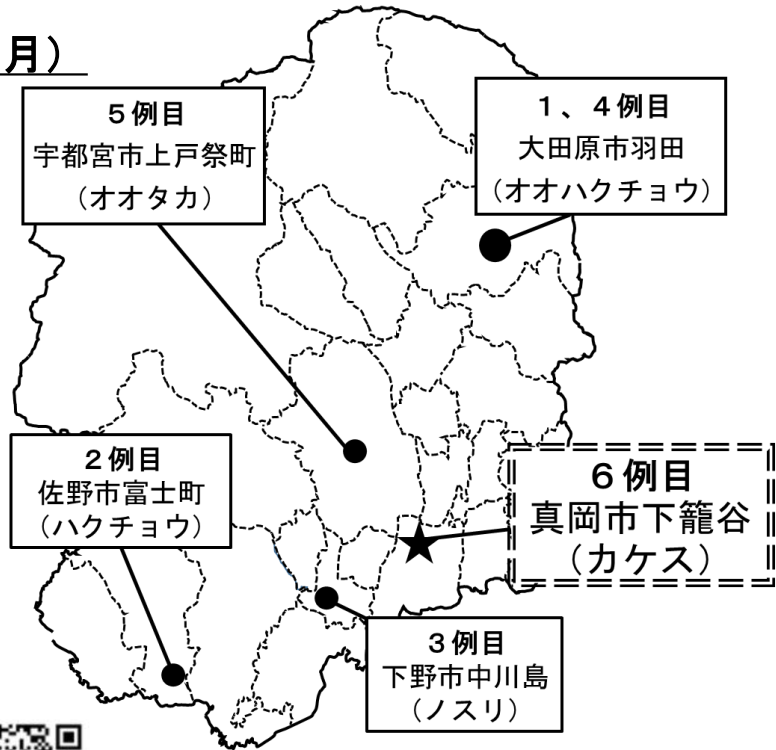
回収場所：真岡市下籠谷

死亡野鳥：カケス 1羽

経過：2月21日(火)

宇都宮大学から簡易検査陽性の通報を受け、改めて県で簡易検査を実施し陽性

※今後、死亡野鳥から採材した検体を国(国立環境研究所)に送付して、血清型別や高病原性かどうかを確認します。



飼養衛生管理に関する動画はこちらから



発生リスクが非常に高まっています！最大限の対策を!!

- ☆ 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒を毎日実施
- ☆ 農場の専用衣類の着用、鶏舎毎の長靴の消毒・交換、手指消毒
- ☆ 野生動物等の侵入防止対策 など

家畜伝染病予防法に基づく緊急消毒を命令しました(11月4日付け)

鶏舎周囲と農場境界へ消毒薬(消石灰等)の散布を徹底してください。

対象 県内100羽以上の家きん飼養農場

期間 令和4年11月7日から令和5年3月31日

★家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 090-7205-0895
県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 090-7205-1402
県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 090-7205-1826